

平成 19 年 度

エコマーク事業計画・予算（案）

平成 19 年 3 月 14 日（水）

財団法人 日 本 環 境 協 会

エ コ マ ー ク 事 務 局

## 平成19年度 エコマーク事業計画・予算（案）

### 1. 平成19年度の事業計画（案）

エコマーク認定商品保有企業や製品供給者にとって、エコマークに取り組みやすい制度面・運用面の改善を引き続き実施する。

消費者に身近な分野等のエコマーク商品類型化を進めるとともに消費者を環境にやさしい消費行動へ誘導するべく普及啓発を行っていく。

#### 1.1 エコマーク商品の認定審査について

申込者等の立場に立った申請しやすさの向上や更新率の引き上げ対策を中心に、以下の重点実施事項に取り組んでいく。

##### < 認定審査に関する重点実施事項 >

##### (1) 申込者の立場に立った制度の簡素化・効率的運用の推進

エコマーク認定商品保有企業や製品供給者の視点に立って、認定申込に関するガイダンス機能の充実、認定基準書の書式改善等による申込から認定契約までの手続きの簡素化と事務処理の効率化、分かり易い基準づくり等を推進する。

##### (2) 認定契約後の基準見直しに係る手続きなどのフォローアップの強化 再審査の手続きの簡素化や連絡説明方法の改善などを進めていく。

#### 1.2 商品類型認定基準の策定作業計画について

小売サービスなど消費者に身近な分野等の商品類型化を中心に取り組んでいく。

##### < 商品類型・認定基準の策定に関する重点実施事項 >

##### (1) 消費者に身近な商品分野等での類型化

昨年度は基準策定プロセスの効率化に鋭意取り組んだが、本年度も、事前準備（基礎調査、意見集約）会議資料の工夫や議論のポイントの絞込み（重点化）などワーキンググループ（WG）の効率的運用により、計11の見直しWG（の[見直し+新規]を含む）および5つの新規商品類型WG（[新規]3+新規策定候補から2）を設置し活動することを目標とする。

新規商品類型の選定、および既存商品類型の見直しにあたっては、現在策定中の新たな「エコマーク中期活動計画」に従い、消費者に身近な分野、サービス分野の商品類型化を重点的に進める。

本年度の商品類型認定基準の新規策定および見直し候補を<表1>に示す。

<表1> 平成19年度商品類型認定基準の新規策定および見直し候補

	商品類型 WG 名(案)	検討対象とする商品類型
1. 平成18年度 からの継続	容器 WG [見直し]	No.31 「詰め替え使用品のための容器」 No.55 「省資源型の食用油容器」 No.121 「リターナブル容器・包装資材」
	紙製の印刷物 WG [見直し]	No.120 「紙製の印刷物」
	塗料 WG [見直し]	No.126 「塗料 Ver.1」
	かばん及びスーツケースWG [見直し]+[新規]	No.101 「使用後回収・リサイクルされるス ーツケース Ver.2」
	生分解性プラスチック製品 WG [新規]	新商品類型「生分解性プラスチック製品」
	小売 WG [新規]	新商品類型「小売サービス(仮称)」
	インクカートリッジ WG [注]	No.54 「詰め替え式のインクカセット・カ セットリボン」
	消火器 WG [見直し]	No.127 「消火器 Ver.1」
	用紙 WG [見直し]	No.106 「情報用紙 Ver.2」 No.107 「印刷用紙 Ver.2」 No.108 「衛生用紙 Ver.2」 No.113 「包装用紙 Ver.2」
	タイル・ブロック WG [見直し]	No.109 「タイル・ブロック Ver.2」
	印刷インキ WG [見直し]	No.102 「印刷インキ Ver.2」
	建築製品 WG [見直し]	No.123 「再生材料を使用した建築用製品」
2. 見直し WG 候補	繊維製品 WG	No.103 「衣服 Ver2」 No.104 「家庭用繊維製品 Ver2」 No.105 「工業用繊維製品 Ver2」
	生ごみ処理機 WG	No.125 「生ごみ処理機 Ver1」
3. 新規策定 候補	<p>* 新規策定候補については、今後、実現可能性等についてさらに検討のうえ、実現可能と判断されるものから、柔軟に商品類型化に着手していく。本年度は以下の中から、最大で2つのテーマを採り上げることを目標とする。</p> <p>(新規策定候補) 玩具、運輸サービス、ホテルサービス、飲料用自動販売機、車両洗浄サービス、自動車用タイヤ、CD・DVDメディア、水の有効利用機器</p>	

注) 本件については、WG または検討会を設置することとして類型・基準制定委員会で承認された。

## (2) 消費者の選択に視点を置いた既存商品類型の再編成

商品類型「日用品 Version1」について、消費者の選択に視点を置いた区分に再編を行うことで、消費者のニーズが高く、小売店での取り扱いが多い製品の品揃え強化を図る。具体的には、現行の認定基準書を、平成18年度に導入した新書式に改め、対象品目ごとに細分化する。細分化したうえで、基準の見直し

が必要な分野については、認定基準の再設定を検討する。

例)「日用品」「台所用品」「清掃用品」「履物」……

### (3) 基準策定プロセスの効率化

認定基準の有効期限はガイドラインに5年と定められているが、これに基づく認定基準の見直し作業の遅れが、100番台の認定基準が増えるにつれ慢性化してきている。また、商品分野毎の状況を考慮せず、期限ありきで一律に機械的に見直しを実施することは、実情に合わない部分も出てきている。

このような状況に鑑み、今年度は、一律5年である認定基準の有効期限について、商品特性や普及状況、環境に関する知見などを踏まえ、見直しの必要性や見直しの時期を判断するなどの仕組みを検討したい。具体的なガイドライン改定案は、事務局内に設置する「ガイドラインプロジェクト」で検討し、エコマークの各委員会にご報告したうえで、9月の運営委員会に提出することとしたい。

あわせて、基準策定のさらなるスピードアップを図るため、エコマークの各委員会における認定基準案の審議プロセスについても、将来的な見直しに向けて、検討を開始することとしたい。

## 1.3 普及啓発活動について

消費者への普及を推進するために、ホームページ等での情報提供を強化するとともに、消費者がエコマーク商品を選択するための環境づくりを進めていく。

< 普及啓発活動に関する重点実施事項 >

### (1) ホームページの刷新とメールマガジンの新規配信

消費者がエコマークに親しみを持ってもらえるようにホームページのデザイン・構成を改良し、消費者の視点からエコマーク商品が検索できる機能も追加する。また、エコマーク商品保有企業とのパートナーシップを構築するために、エコマーク商品およびエコマーク商品保有企業紹介ページを設けるなどコンテンツを充実させていく。

また、メールマガジンを通じて、エコマーク商品保有企業や各委員会委員に対して認定基準案検討の進捗状況や普及活動などの新鮮な情報を提供し、エコマーク事務局との連携を強めていく。

#### (2) エコマーク認定取得小売店の普及促進

商品類型「小売サービス（仮称）」の新規制定に合わせ、小売店の店長やバイヤーが購読する業界誌「チェーンストアエイジ」（発行部数 15,000 部）に広告出稿し、広くPRすることとしたい。また、エコマーク認定取得小売店で来店する消費者に普及啓発するためのツール（認定プレート、ポスター）も制作し、小売店と一体となった普及活動を展開する。

#### (3) エコマネーモデル事業への参画、インターネットによるエコマーク商品の購入促進

消費者のエコマーク認定商品購入のインセンティブを高めるため、エコマーク認定商品をポイント還元の対象に含む、新たなエコマネー制度の立ち上げに向けて、平成 19 年度に予定される EXPO エコマネー継承事業のモデル事業に参画していく。

エコマーク認定商品のみを対象とし、インターネット上でその購入が可能となった「GS ショップ」（エコマーク事務局で監修した商品情報を利用したショッピングサイト。運営：㈱ファイン）が平成 19 年 4 月に本格オープンする。「エコマーク商品はどこで買えるの？」という消費者の要望に応えるこのインターネットショッピングサイトを、積極的に広報・普及活動を展開することで支援する。

#### (4) 認定基準等説明会による事業者への取得促進

新規制定あるいは改定された商品類型に対する、新規申請を促進するため、関連する工業会の会員企業、業界誌等のマスメディアへの広報を十分に行った上で、説明会を開催する。

### 1.4 国際協力活動について

エコラベル制度間の協力を強化し、相互認証の推進を更に進めていく。

#### < 国際協力活動に関する重点実施事項 >

##### (1) 「複写機」に関する三国間相互認証のコア基準改定と正式合意の締結及び、ドイツ「ブルーエンジェル」の包含

複写機・プリンタ等においては、ブルーエンジェル、ノルディックスワンと共通認定基準の作成の検討を進める。

## (2)日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の推進

日中韓環境大臣会合でのイニシアティブを受けて、日中韓三カ国エコラベル制度間の共通コア基準の策定を進める。

### 1.5 料金体系の見直しの検討について

エコマーク使用料については平成 17 年 4 月に料金体系の改定を実施し、平成 18 年度末にて新旧の料金契約の併存期間が終了する。新料金体系への移行の完了を受けて、料金体系改定の影響等についてレビューを行い、その結果を踏まえ、現行の料金制度の算定料率や額の設定方法などについて、所要の見直しを行うよう検討を進めていく。

## 2. 平成19年度予算(案)

### 2.1 収入の部

平成19年度の収入予算においては、エコマーク事業収入の大宗をなすエコマーク使用契約料収入が新料金体系の導入により大きく減少するため(資料「運営委18-2-2」参照)、平成18年度に比べて39,000千円程度の収入低下が見込まれる。このため、エコマーク事業資金引当預金を30,000千円取崩して、事業費の急激な減少の緩和を図ることとし、合計で平成19年度は243,000千円の収入予算を計上している。

平成19年度 エコマーク事業 収支予算明細書  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

減(単位:千円)

科 目	平成18年度 予算額	平成18年度 実績予想	平成19年度 予算額	平成18年度 実績予想に 対する増減 C-B
	A	B	C	C-B
I. 収入の部	千円	千円	千円	千円
1. エコマーク事業収入	280,000	252,650	213,000	39,650
2. エコマーク事業資金引当預金取崩収入	0	0	30,000	30,000
収入合計	280,000	252,650	243,000	9,650
II. 支出の部				
1. エコマーク事業費	107,000	83,372	78,000	5,372
認定事業費	50,490	53,281	43,140	10,141
普及啓発費	40,684	23,685	25,670	1,985
調査研究費	9,500	1,269	4,500	3,231
国際協力費	6,326	5,137	4,690	447
2. 管理費	173,000	156,278	165,000	8,722
人件費	106,000	94,712	97,000	2,288
事務費 (賃借料などの協会共通経費含む)	67,000	61,566	68,000	6,434
支出合計	280,000	239,650	243,000	3,350

### エコマーク事業資金引当預金の増減

減(単位:千円)

科目	平成18年度 予算額	平成18年度 実績予想	平成19年度 予算額案
前期繰越額	43,000	43,000	56,000
当期積立額		13,000	30,000
次期繰越額	43,000	56,000	26,000

## 2.2 支出の部

支出については、厳しい収入予算の中でもエコマーク事業が着実に展開できるようにメリハリをつけた計画としている。支出予算とその活動内容を、以下に簡単に説明する。

### 2.2.1 認定事業費

1. 業界・分野別の取得説明会の開催 **<新規>** : 予算額 500 千円  
既存商品類型に対する、新規申請の潜在的需要の掘り起こしを行うため、対象の業界・分野をよく研究した上で、説明会を開催する。
2. 認定基準案説明会の開催 **<強化>** : 予算額 500 千円  
新規商品類型に対する、新規申請を促進するため、関連する工業会の会員企業、業界誌等のマスメディアへの広報を十分に行った上で、説明会を開催する。

### 2.2.2 普及啓発費

1. ホームページの刷新 **<強化>** : 予算額 4,000 千円  
消費者がエコマークに親しみを持ってもらえるようにホームページのデザイン・構成を改良していく。  
平成 20 年 1 月制定予定の商品類型「小売サービス」認定店舗の情報提供や、公共機関などにおけるグリーン購入でのニーズが強い木材・バージンパルプに関する合法性が確認された商品のデータベース化など、より活用されるホームページを目指していく。
2. エコマーク認定小売店の普及促進 **<新規>** : 予算額 2,500 千円  
平成 20 年 1 月制定予定の商品類型「小売サービス」は、エコマーク初のサービス分野での認定基準であるとともに、消費者が商品を購入する最前線でのエコマーク普及が期待されるため、小売店と一体となった普及活動を展開する。
3. インターネットによるエコマーク商品の購入促進 **<新規>**  
: 予算額 400 千円  
「エコマーク商品は何処で買えるの?」という消費者の要望に応えるこのインターネットショッピングサイトを、積極的に広報・普及活動を展開することで支援する。



4. 生協・大学生協との連携 **<新規>** : 予算額 1,200 千円  
平成 17 年度からコープネット事業連合会と連携して実施している買い物キャンペーンに加え、全国大学生生活共同組合連合会と連携し、学生の参画を含めた双方向性をもった共同企画を実施していく。
5. エコマネーモデル事業への参加 **<強化>** : 予算額 3,000 千円  
エコマーク商品をエコマネーの対象とし、購入のインセンティブを高め  
ていくため、平成 19 年度に予定される EXPO エコマネー継承事業のモ  
デル事業に参画していく。
6. メールマガジンの配信 **<新規>** : 予算額 0 千円  
メールマガジンを通じて、認定基準案検討の進捗状況や普及活動などの新  
鮮な情報を提供し、エコマーク事務局との連携を強めていく。既存のシ  
ステムを利用する予定である。

### 2.2.3 調査研究費

1. エコマーク商品の環境負荷低減効果調査 **<新規>**  
: 予算額 3,000 千円  
エコマーク商品の普及は地球温暖化防止等の環境保全にどの程度の効果を  
持っているか、平成 16 年度に実施したエコマーク認定「文具 5 品目」商品  
の環境保全効果に関する調査の経験を踏まえ、環境省のグリーン購入法の  
効果試算の作業とも連携を図りつつ効果試算を行い、情報発信を行って  
いく。

### 2.2.4 国際協力費

1. 共通コア基準によるエコラベル制度間の国際協力の推進 **<強化>**  
: 予算額 3,000 千円  
日中韓環境大臣会合でのイニシアティブを受けて、日中韓三カ国エコラベ  
ル制度間の共通コア基準の策定を進めている。また、複写機・プリンタ等  
においては、ブルーエンジェル、ノルディックスワンと共通認定基準の作  
成の検討を進める。

以上